

「第1回 皿倉山滑り台あり方検討会議」の結果報告について

皿倉山の滑り台の今後のあり方等を検討する「第1回 皿倉山滑り台あり方検討会議」を令和7年10月29日に開催したので、その結果について報告するもの。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和7年10月29日（水） 10：00～12：00まで
場 所：ミクニワールドスタジアム 1階 会議室2
北九州市小倉北区浅野三丁目9-33
- (2) 構成員：上山信一、岡部聡、小鉢由美、高橋秀樹
- (3) 内 容：
・基礎情報の共有【公開】
・今後の進め方【非公開】

2 事務局からの説明

- (1) 基礎事実の確認
- ・4月25日のオープニングイベント時に市職員が試験滑走をしたところ、飛び出して着地時に足を負傷した。
 - ・また、マットをはみ出して着地しているとの報告があったため、対策として5月11日にスピードが出る旨の注意喚起の看板を設置した。また、5月26日に対象年齢を明記した看板の追加設置、5月27日に着地点のゴムマットを1mから3mに伸ばした。
 - ・5月28日に台湾人の怪我が発生し、6月2日に通報を受け、6月3日から滑り台の利用を停止した。
 - ・6月23日に、新聞社から利用停止している件について最初の問い合わせと報道があり、6月27日に記者レクを開いた。
 - ・7月4日までに市職員を除く9件の怪我の情報が寄せられた。（その後、新たな怪我情報はなし）
 - ・7月10日、常任委員会及び市長定例記者会見で7月19日からの夏休みに利用再開する旨を発表した。再開にあっては、注意看板の設置、着地点の改良、利用者を対象年齢の6歳から12歳に限定、利用時間を10時から18時とした。
- (2) 皿倉山滑り台の基本情報
- ・ケーブルカーの利用状況から推計すると、滑り台のオープンから利用停止までの35営業日で、大人約2万6千人、小学生以下約2千人が訪れていた。
 - ・採用している滑り台は、グリッサンドという製品で、滑り面は高分子ポリエチレン素材である。

- ・皿倉山滑り台などの遊具は、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び（一社）日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」に基づいて設計している。
 - ・国土交通省の指針では、「遊具は子どもの成長に役立つものであり、ある程度の危険性を伴う遊びに挑戦することによって自己の心身の能力を高めていくものである」、「子どもは遊びを通して自らの限界に挑戦して、身体的、精神的、社会的な面などが成長する」、「子どもはある程度危険性を内在している遊びに惹かれ、こうした遊びに挑戦することにより心身の能力を高めていく」と記載されている。
- （３）グリッサンド滑り台の設置状況
- ・同じ製品は市内に６箇所設置されており、響灘緑地で大人の怪我１件が報告されている。
 - ・全国的には、同じ製品が３００基以上、延長の長い２０ｍ以上のものは１０５基設置されている。
- （４）遊具の安全規準
- ・皿倉山の滑り台は、（一社）日本公園施設業協会「遊具の安全に関する規準」に基づいて設計、整備されており、工事の検査を担当する部署により、図面と現地を確認し検査した結果、規準を全て満たしている。
 - ・子どもにも分かりやすいように、対象年齢を記載し、イラストや平易な言葉使い、ひらがなを使った注意看板を設置している。
- （５）維持管理・点検体制
- ・整備後に区役所のまちづくり整備課に引継ぎ、維持管理を実施することになる。
 - ・皿倉山については、専任の公園巡視員を１名配置し、主にハード面から施設の不具合がないか確認している。

３ 構成員からの主な質問・意見など

- ・市の職員の怪我の後、６月２日の台湾人の怪我の情報を受けるまでは市に通報がなかったため、この間に怪我人が発生したことを市は把握できていなかったことが分かった。
- ・市は市職員の怪我後にマットの追加設置や看板の追加設置を行っているが、その後も怪我の通報があった事案が発生しており、結果的に怪我が防げなかった。
- ・滑りが悪いという情報と、滑った人がマットの先まで行って地面がえぐれていることは、矛盾に感じるが、どう解釈しているのか。
- ・子どもの遊具として設計されている一方で、実際は大人が滑って、怪我をした人の多くが大人となっている。このことをどう理解すればよいのか。
- ・響灘緑地は着地部が砂場になっているが、ゴムマットと性能的にどう違うのか調べていただきたい。
- ・注意喚起が子ども向けに多く示されているが、この内容は大人が使う場合も当然適用されるという前提なのか。

4 今後の進め方

- ・年内を目途に中間報告と第二回会議の開催を予定している。

5 会議終了後の記者会見の要旨

【座長】

- ・基本資料で、これまで起きた経緯を一通り確認した。滑り台は対象年齢 6 歳から 12 歳ということで設計されて、協会の安全規準に沿って適正に作られていたということは確認できている。
- ・子供はかなりの人数が滑っている。しかしながら、怪我は子供については出てないということも確認できた。
- ・ただし、大人については怪我の通報が結構あった。これは事実確認をしている最中なので、細かい状況は今後まだ調べないとわからない。
- ・皿倉山の場合は、対象年齢は 6 歳 から 12 歳だが、実際には、観光地ということもあって、大人がかなり実質的に使っていたと思われる。
- ・何人が使っていたかは、推計するしかなく、今日の段階では何とも言えないが、相当の数の人が使っていたと思われる。怪我の件数はまだ確定できないが、仮に 1 桁の件数とすると、怪我の発生率としてはそれほど高いものではないと考えている。
- ・ただし、骨折だったり、激しい痛みであったり、ご本人にとっては大変な状態で、大人がこのまま使うことは問題だということで、今回の検討会議に至っている。
- ・市の対応については、最初に職員が怪我をした。この後も、巡視員から着地点のえぐれの情報などあったので、看板の追加やマットの追加など一定の追加措置はしていた。6 月 2 日の台湾の方の怪我を受け、即座に使用禁止にした。
- ・しかし、それまで他の怪我情報について通報がなかったことは注目すべきところ。理由はわからないが、1 ヶ月以上経過して通報した人が 3 件。2 ヶ月近く経過して通報した人が 4 件。多くの方が、報道を見て、怪我をしたのは自分だけではないと思い電話されたと考えられるが、怪我の発覚がかなり後になってしまった点は残念なケースと受け止めている。
- ・今後の調査計画は公表できないが、怪我をされた方に対するヒアリングを既に始めており、今後も続ける。そこから得た情報を手掛かりに、医療、運動、遊具などの専門の方の意見を聞きながら、検討会議として調査結果、意見をまとめていく。
- ・今後の会議の非公開、公開に関しては、今回と同様に基本資料が出せる場合は公開するが、今後の調査方針については公開できない。中間報告は公開会議で出す形になる。
- ・大人に限定した議論ではなく、滑り台を子どもも大人もどのような形で使うのが 1 番いいのかということを考えていく。

- ・遊具なので、使いたい人が自己責任で使う要素はある。また、個人差があり、体の状態、健康状態、運動神経など色々な要素が重なってスピードが出たり出なかったり、非常にバラエティがある。その中で、規準がそもそも絶対的なものなのかということも含めて、どのような状態であれば多くの人が安全に楽しく使えるかを検討することになる。
- ・事故が起きたことの問題点はまだ何とも言えない。怪我をされた方のヒアリングで、どのような状態でどのような怪我が起きたのかは分かった。今まで得た情報の一部では、スマホで自撮りしながら滑っていた方もいるので、一般化して何が問題だったとは今は言えない。
- ・どの部分をどういう理由で非公開にしたのか、具体的に示すことは、非公開の内容を公開することにつながるので、できない。調査、ヒアリングをやっていく上で関係者が議論を行うことを公開することは、他の組織でも考えられない。個人に対して更に調査が必要となっても、公開した状態では協力いただけない。メーカーや医療関係者に調査する際も同様である。
- ・怪我の発生に関する当初の市の公表のあり方については今日の時点では論点にしていない。
- ・夜間の利用についても、検討しなければならない大事なテーマと考えている。
- ・利用者の数が恐らく他の箇所より多いと思われる。また、景色を見ながらなど、全国にある一般的な大型の滑り台と違う要因はあるので、どのような使い方をするかは、若干配慮は必要かと考えている。

【事務局】

- ・あり方検討会議では、滑り台の利用は全面オープンが前提で議論しているわけではない。全面オープンという予断は持っていないので、専門家の意見も聞いて、中間報告・最終報告をしていきたい。
- ・年内に中間報告をまとめるというスケジュール感は変わってはいないが、今後、メーカー、スポーツの専門家、医療関係の方などに、構成員の方からインタビューも行っていくため、日程調整が必要である。若干の前後があるなど、スケジュールはまだ確定したものではない。
- ・怪我をした方へのヒアリングは 10 月中旬ごろから個別にヒアリングを行っており、協力いただけない可能性もあるが、通報のあった全ての方にヒアリングをお願いしていく。

<参考>

(構成員名簿)

分野	現職	氏名
自治体改革ほか	Z E N大学副学長・教授 ほか	上山 信一 (座長)
弁 護 士	平和通り法律事務所	小鉢 由美
教育関係	明治学園中学校・高等学校校長	高橋 英樹
医療関係	八幡病院副院長（整形外科）	岡部 聡

(座長について)

上山 信一氏 Z E N大学副学長・教授、慶應義塾大学名誉教授、北九州市顧問
(株)富士急ハイランド第三者委員会「顧客安全マネジメント調査
委員会」委員長（R3.9～R4.3）
東京都顧問、大阪府・大阪市特別顧問、愛知県政策顧問、新潟市
都市政策研究所長、京都市特別顧問、国土交通省政策評価会座長
等を歴任

(アドバイザー)

分野	現職	氏名
運動関係	九州共立大学スポーツ学部講師	中村 有希
遊具関係	(一社)公園施設業協会理事	石拔 博史